

7 監 第 8 4 号  
令和8年2月27日

福島市議会議長 白川敏明様  
福島市長 馬場雄基様  
福島市教育委員会教育長 佐藤秀美様

福島市監査委員 矢吹淳一  
同 佐藤成  
同 黒澤仁  
同 後藤善次  
( 公 印 省 略 )

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出いたします。

# 定期監査の結果に関する報告

## 第1 準拠している基準

福島市監査基準

## 第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項に基づく定期監査

## 第3 監査の対象

### 1 対象出先機関

総務部 : 信陵支所、信夫支所、飯坂支所、茂庭出張所、東部支所、大波出張所

教育委員会 : 信陵学習センター、信夫学習センター、飯坂学習センター、もちずり学習センター  
福島第一小学校、福島第二小学校、福島第三小学校、福島第四小学校、清明小学校、渡利小学校、南向台小学校、杉妻小学校、岡山小学校、福島第一中学校、福島第二中学校、福島第三中学校、福島第四中学校、福島第四中学校天神スクール、岳陽中学校、渡利中学校、ふくしま支援学校

こども未来部 : 渡利幼稚園、杉妻幼稚園、杉妻保育所、蓬萊保育所、蓬萊第二保育所

### 2 対象期間

令和7年4月から令和7年8月までの執行業務

## 第4 監査の着眼点

市の財務に関する事務の執行、市の経営に係る事業の管理について、次の視点で監査を行った。

- 1 収入、支出、契約、財産管理などの事務が適法、適正、正確に執行されているか
- 2 コスト縮減など経済的、効率的な事務執行が行われているか
- 3 事業手法が目的を達成するために有効なものか
- 4 内部統制の整備状況、運用状況が有効か

## 第5 監査の主な実施内容

あらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、財務関係諸帳簿との照合による書面審査、現金等確認、金庫確認、備品確認及び施設実査を実施した。

## 第6 監査の実施場所及び日程

### 1 実施場所

福島市役所、信陵支所、信夫支所、信陵学習センター、信夫学習センター、福島第四中学校天神スクール、ふくしま支援学校

### 2 日程

令和7年10月1日から令和8年2月26日まで

(うち施設実査 令和7年11月5日及び11月6日)

## 第7 監査の結果

第1から第6まで記載のとおり監査した限りでは、財務に関する事務の執行等は、おおむね法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われていると認められた。

なお、事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、別途留意又は改善を促した。